

市役所代表

☎23 5111
FAX 22 5100

*お知らせの表記

- 問…問い合わせ先
 - 申…申し込み先
 - HP…ホームページ
- ※費用の記載がないものは無料です。



選挙人名簿の縦覧について

12月2日に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 12月3日(火)～7日(土)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局

☎51 6778

交通遺児援護金を支給します

市では、交通事故によって父または母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 平成26年1月1日時点で、義務教育終了前の本市に住所を有する交通遺児の保護者のかた

申込期間 12月2日(月)～平成26年1

月31日(金)

援護金 年額1万5000円

☎まちづくり支援課 ☎51 6777

消費税改正に伴うお知らせ

平成26年4月1日から消費税および地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

また、総額表示義務について、税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば、税込価格による表示をしなくてもよいとする特例が設けられました。

表示例 100円(税抜き)

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

☎十和田税務署 ☎23 3151

事務事業点検・評価結果を公表します

平成24年度の市教育委員会の事務事業点検・評価を行いました。報告書は、公民館、市民図書館に備えてありますのでご覧ください。

また、市ホームページにも掲載しています。

☎教育総務課 ☎72 2305

工業統計調査のお知らせ

平成25年工業統計調査を12月31日時点で実施します。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、

国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査対象の事業所には、調査員が伺います

のでご回答をお願いします。

☎政策財政課 ☎51 6711



政府統計

災害時要援護者名簿に登録を

市では、災害のとき自力による避難が困難で、支援を必要とするお年寄りや障害者などを、地域で支えるために、災害時要援護者名簿への登録を勧めています。登録を希望するかたは、市役所へ申請する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

☎福祉課 ☎51 6718

高齡介護課 ☎51 6720

平成25年10月分から年金額が改定されました

平成24年の法律改正により、平成25年10月以降の年金額は、9月までの額に比べ減額となります。

■主な年金額の改定額

年金額の種類	平成25年10月以降	平成25年9月まで
老齡基礎年金(満額)	778,500円	786,500円
障害基礎年金(1級)	973,100円	983,100円
障害基礎年金(2級)	778,500円	786,500円
遺族基礎年金	778,500円	786,500円

※改定後の年金は12月振り込み分(10・11月分)からとなります。金額は12月4日以降に郵送される「年金額改定通知書」でお知らせします。

※厚生年金などの改定については、個々により異なります。改定通知書をご確認ください。

☎八戸年金事務所お客様相談室

☎0178-43-7368

後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

■整骨院や接骨院などでは保険証を使えない場合があります

医師や柔道整復師が骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉離れ)などと診断または判断したときは使えますが、疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労などでは使えません。施術時には負傷の原因を正確にきちんと伝え、領収書を受け取り大切に保管しましょう。

☎青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

健康づくりのために健康診査を受けましょう

1年に1回無料で受けられます。生活習慣病で治療中のかたも受診できます(がん検診は一部有料)。

▼集団健診 12月2日(月)～6日(金)、8日(日)まで

▼個別健診 平成26年1月31日(金)まで

☎健康増進課 ☎51 6790

■保険料は忘れずに納めましょう。

納期限までに保険料を納めないとか督促料や延滞金を支払う場合があります。また、病院などで医療費を全額負担しなければならぬ場合もあります。

納期限までに納めることができない場合はお早めにご相談ください。

☎国民健康保険課 ☎51 6752